

女性能楽師と2つの壁—能楽協会と日本能楽会入会—

女性能楽師の重要無形文化財総合指定保持者に至る道

宮西ナオ子

日本大学大学院総合社会情報研究科博士後期課程

A Study of Two Barriers Against Female Noh Professionals

MIYANISHI Naoko

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

On July 16th 2004, a new era began in the Japanese Noh society, when twenty-two female Noh players were designated “intangible cultural heritage assets” by being permitted to enter the Association for Japanese Noh Plays. Though there are some 240 female Noh professionals nationwide, about one sixth of Noh professionals, most of them were not allowed to enter the Association in the male-dominated world. In the early 20th-century, women were only permitted to practice as hobbies. In 1948, just after World War II, several women were allowed to apply for professional status, but they were not recognized as “intangible cultural heritage assets” until 2004, though some of them were as skilled as male professionals who had been recognized. At Tokyo University of Fine Arts and Music, over half of the students of Noh are women. Today more women support the world of Noh than in any other age. It may be expected that women performers will create a new style of Noh in the near future.

はじめに

2004(平成16)年7月16日、能楽界に新しい歴史が刻まれた。22人の女性能楽師が、日本能楽会への入会を認められ、重要無形文化財総合指定保持者として指定されたのである。そもそも女性が能楽界において能楽師として認められ、能楽協会に入会できたのが、1948(昭和23)年である。『新訂増補 能楽事典』の年表には、「1948(昭和23)観世流に女流師範誕生」¹とある。

当初は観世流のみであったが、とにかく女性が能楽師として認定された輝かしい年である。遡ること56年前。ここに至るまでの女性能楽師の歴史の詳細については、また別の機会に譲るが、歴史的考察を脇田晴子の『女性芸能の源流—傀儡子・曲舞・白拍子』によってたどれば、

中世には、女性芸能者がかくも優勢に活躍したのに、そして歌舞伎踊りの創始者は出雲の阿国というのに、なぜ伝統芸能は男性ばかりのものになってしまったのであろうか²

と、その後の男性性を指摘し、「女人禁制になっていったのは、女歌舞伎や若集歌舞伎を禁止したように、封建社会における支配権力の秩序維持政策が大きいと思う」³とその背景を分析する。

女性が演じることは、その発生当初から不自然ではなかったものの、「能楽や歌舞伎の芸能は、おそらく何百年の中で、男性が演じるべき芸能として出来上がっていった」⁴と結論する。

しかし、そのような歴史の流れの中で、女性芸能者たちはそのたゆまぬ努力により、1948(昭和23)年と、そしてさらに2004(平成16)年に、彼女

らの前に立ちはだかる大きな2つの壁を突破したのである。本稿では、「女流能楽師と二つの壁—能楽協会と日本能楽会入会—」を中心に、女性能楽師の歴史と展開について考察する。

57名が追加認定。

となっている。つまり1945(昭和20)年に社団法人能楽協会が設立され、1957(昭和32)年に日本能楽会が発足されたのである。

1、能楽師の定義と歴史

野上豊一郎は、能楽の特殊性について、その編著『能楽全書』の第一巻「能の思想と藝術」における「能楽概説(序論)」(昭和54年)の中で、

すべての舞臺藝術はその本質を繹(たづ)ぬれば皆そうである如く、能楽もその生成の意向を求めれば、ひとつの提示藝術として作り出されたものであることはいふまでもないけれども、その仕立て上げに他の別種の藝術成分が取り入れられてあるので、特殊の形態を形づくっている。⁵

といている。確かに能楽は、特殊な形態をもった芸能である。この能楽を支え、維持している能楽界の組織、能楽協会と日本能楽会の歴史を簡単に見ておこう。『能・狂言事典』の年表によれば、⁶

- 1881(明治14)能楽の保存と発展を目的とする能楽社(華族ら62名が社員)が設立され、芝公園内に能楽堂が建設される。
- 1890(明治23)能楽社を改組して能楽堂と改称。
- 1896(明治29)能楽堂を発展させ、能楽会設立。
- 1921(大正10)能楽師の団体である能楽協会設立。(1938年に能楽会と合併)
- 1945(昭和20)社団法人能楽協会設立。
- 1948(昭和23)観世流に女流師範誕生。
- 1957(昭和32)「能楽」が重要無形文化財に総合指定され、指定者40名による日本能楽会発足。
- 1965(昭和40)日本能楽会、大增員。以後、数年ごとの増員慣例化。
- 1991(平成3)日本能楽会の会員が70名増員となる。
- 1998(平成10)日本能楽会第10次増員で新たに

2、能楽協会入会への壁

社団法人能楽協会には公式ホームページもあるが、このホームページによれば、「社団法人能楽協会」とは、「能楽を職能とする者(能楽師)で、●シテ方五流(観世・金春・宝生・金剛・喜多)●ワキ方三流(高安・福王・宝生)●笛方三流(一噌・森田・藤田)●小鼓方四流(幸・幸清・大倉・観世)●大鼓方五流(葛野・高安・石井・大倉・観世)●太鼓方二流(観世・金春)●狂言方二流(大蔵・和泉)で構成され、能楽界の伝統と秩序を維持し、この道の興隆をはかるために設立されている」⁷というものである。全国に約1500名の協会会員がおり、舞台や普及活動に励んでいる⁸というが、数えてみたところでは、協会会員が約1540名であり、女性の能楽師は約240名である。⁹

現在の社団法人能楽協会の定款を見ると、第3章の「会員」第5条で、「能楽を職能とする者で、次の各号の1に該当する者は、この法人の会員となることができる」¹⁰としている。その1とは、

能楽各流儀すなわち観世、金春、宝生、金剛、喜多の仕手方(ママ)五流、宝生、福王、高安の脇方三流、一噌、森田、藤田の笛方三流、幸、幸清、大倉、観世の小鼓方四流、葛野、高安、大倉、石井、観世の太鼓方五流、金春、観世の太鼓方二流、大蔵、和泉の狂言方二流の各宗家、宗家預り、および宗家代理である者。

である。また2として「前号の能楽各流儀の宗家、宗家預かり、または宗家代理が自流に所属する能楽師であることを承認した者」とある。本会の会員になるには、第6条で示されているように、

会員2名以上(うち1名は所属流儀の宗家、宗家預かりまたは宗家代理)、または理事現在数

の3分の2以上の推薦により、入会届に入会金24000円および会費を添えて提出し、理事会の承認を受けなければならない¹¹

とあり、現状では、性別による規定などはまったくない。とはいえ実際問題として、女性が能楽協会に入会できたのは、昭和23(1948)年であった。

この事情についてこれまでの研究で最も詳しい記述が見られるのは、金森敦子の『女流誕生—能楽師津村紀三子の生涯』である。同書を中心資料に以下、女性達の活動を辿ってみる。

金森敦子によれば、「昭和23(1948)年2月には、四谷千代子、山階敬子、丸山登喜江が、3月に後藤勝子、4月に津村君子が能楽協会会員として登録される(いずれも観世流シテ方)¹²」とある。

女性能楽史上において、初めて女性が「能楽協会会員」として認められたのである。1945(昭和20)年、すなわち終戦の年に「社団法人能楽協会」と改名してから、3年後のことである。戦後の男女同権の思想が反映したともいえるだろうが、そもそものきっかけは、この年に入会を許されている津村紀三子(以下、金森により紀三子と称する)の功績によるものが大きいと思われる。¹³

1939(昭和14)年に遡るが、この年の12月に淡交会舞台にて『安宅』を上演する予定であった紀三子に対し、「出演する予定の囃子方が突然舞台差し止め」になったという事件が生じた。それは「女性が直面の弁慶を演じることへの反発から」¹⁴であったという。しかしそのような困難にもめげることなく、袴能で演じた紀三子は、「能楽だけが女性に解放されていない」という事実を舞台上で滔々と話すに及んだという。¹⁵

そのために新聞記者も詰めかける騒ぎとなり、その晩、能楽協会の人たちと紀三子の長時間の話し合いの結果、「能楽協会も女性の能を許すということになった」¹⁶といういきさつがある。

当時のことは2003(平成15)年に卒寿を迎えた1913(大正2)年生まれの能楽評論家、山崎有一郎が、その現場を目撃しており、「これはすごかった」¹⁷と感動し、「戦後は男女同権になった」ために「能楽界といえども、差別はいけないということ

で、認めるようになった。津村さんは初めての女性能楽師の一人になった」¹⁸と述べている。

とはいえ、この時点では能楽協会(当時は「能楽会」という名称)では、まだ女性の入会を認めてはいない。女性が正式に能楽協会に入会できるのは、それからさらに9年の歳月を経た、1948(昭和23)年である。紀三子が『安宅』によって物議を醸した1939(昭和14)年から9年間、日本の社会は、1939(昭和14)年9月に第二次世界大戦が勃発し、1945(昭和20)年に終戦に至るまで、男性が戦場に出、能楽全般が停滞していた。

その間に女性の能楽史にどのようなことが起きたか。それは別稿で詳細を述べたいが、いずれにしても、紀三子の『安宅』事件は、このエポック・メイキングなできごとにつながる大きな助走となったことに違いない。

さて、ここでひとつ注意しておかねばならぬことがある。というのは、「師範になれるかどうかは、それぞれの流儀にまかされていた」¹⁹という事実である。女性が師範になれるかどうかは、その流儀の家元の考えにもよるものであり、「能楽協会会員が即プロの能楽師というわけではない」²⁰。「金春流のように積極的に女性を舞台に上げる流派もあれば、喜多流のように謡の師範としては認めても、能を演じることを許していない流派もある」²¹ために、女性の能楽における歴史と発展には、後述するように、流派によって大きな違いがある。

また一般的に能楽界では、「今も昔も一人前の能楽師として認められるためには『道成寺』を抜くことが必須条件になっている」²²といわれる。「『道成寺』を抜いて成功して、初めてプロの能楽師として認められる」²³わけであり、「『道成寺』がプロになるための認定試験、若手の登竜門といわれる所以である」²⁴といわれている。

しかしこれに対しても、流派によって違いがある。例えば、観世流では女性にも『道成寺』を抜くチャンスは早くから与えられていた。2004(平成16)年7月に重要無形文化財総合指定保持者として最年長で指定されたシテ方観世流能楽師足立禮子は3回も『道成寺』の舞台を務めている。²⁵

一方、宝生流では、長い間、許されないでいた。

2005(平成 17)年 4 月になって、その壁が破られたほどである。内田芳子が主宰する「太陽座」での公演である。この時は、観世流の足立禮子が、舞囃子『唐船』で、また金春流の富山禮子が、仕舞『富士太鼓』で友情出演している。²⁶ 女性の能楽師たちは、足立の主催する「華の座」などにおいても、交流関係を結び、流派を超えて助け合ってきているのは、注目に値することである。

3、重要無形文化財総合指定保持者への壁

1948(昭和 23)年、女性が能楽協会に入会することが許されて以来、現在、社団法人能楽協会発行の名簿では、約 240 名の女性能楽師が入会しているが、しかしもう一つの中心的組織である日本能楽会への入会は許されないままに、50 余年が経過した。それでは、「日本能楽会」とはどのようなものか。『新訂増補 能・狂言事典』によれば、

団体名。重要無形文化財保持者総合指定「能楽」に認定された演者によって構成される。1957(昭和 32)年 12 月に発足。技能、経験年数、出演回数などに基準を設け、審議会が選考し、当初の会員は次の 40 名であった(中略) 65(昭和 40)年 3 月、社団法人に改組、規定に改正を加えて 100 名を増員。以後増員を重ね現在会員数は約 409 名。²⁷

とある。会員数は、1999(平成 11)年の出版当時の人数なので、今日の会員数とは異なるが、発足当初の 40 名の会員名を見ると、男性ばかりである。以後、先にあげた年表に見られるように会員を増員してきた²⁸が、それは男性ばかりである。

観世流シテ方能楽師の足立禮子は、前述のように 3 回も『道成寺』を演じた実力者であるが、上記保持者には選ばれなかった。彼女が公式書類として作成した履歴書からプロフィールを紹介する。

1925(大正 14)北海道小樽市生まれ。

1948(昭和 23)故大槻十三師門下、女性能楽師の草分け故津村紀三子に入門

1955(昭和 30)故大槻十三師取立、観世流師範になる。

1960(昭和 35)観世喜之家に所属。

1975(昭和 50)秘曲、『卒塔婆小町』を抜く。

1980(昭和 55)三番能独演会『鶴亀』『百万』『狸々乱』を公演。

1982(昭和 57)女流能楽師各流合同演能の会「華の座」を設立。

1984(昭和 59)『鷲』を舞う。

1990(平成 2) 1 月 1 日に観世流宗家より準職分の認定を受ける。

ほかにも小樽市にて十数年定期公演を行い、小樽国際ソロプチミストより女性栄誉賞を受賞。小樽市婦人大学講座講師、鎌倉能舞台、緑泉会同人、禮能会主宰、能楽協会会員と、以上のような芸歴をもっている。しかし日本能楽会会員ではなかった。足立より若手の男性能楽師達は、次々に重要無形文化財総合指定保持者に選ばれる一方で、足立は 79 歳という重鎮でありながら、重要無形文化財総合指定保持者に選ばれるチャンスがなかった。

2004(平成 16)年 9 月 21 日付『毎日新聞』夕刊の記事でも「女性の師匠より先に男性の弟子が能楽会員に指定される」逆転現象も生まれた²⁹とされている。これについて、野村四郎日本能楽会常務理事(観世流シテ方)は、『毎日新聞』で「女性の入会問題は、日本能楽会が発足して 1957(昭和 32)年以後の懸案事項でしたが、入会資格を満たす者がいなかった。この条件自体が男性の能楽師を念頭に作られたものでした³⁰」と答えている。

それでは、その条件とはどのようなものか? 日本能楽会の会員資格は、「常態の催会で、シテ、ツレ、ワキ、ワキツレ、地頭、狂言、囃子を初めて演じてから 30 年を経ていること」「過去 10 年間、常態の催会で、能のシテ方の場合、シテまたは地頭を毎年 2 回以上、囃子方や狂言方の場合、1 役を毎年 15 回以上演じていること」³¹などである。まず第 1 の、「30 年」についてみれば、シテ方の場合、男性のように家元宅に住み込み、内弟子に入ることが少なく、出産などで活動を中断する場合も多いため、「30 年」を経ることが難しいということもあった。とはいえ 30 年という年月をクリアーするだけの問題ならば、男女の壁はそれほど大きく立ちはないかもしれない。

問題は次の「プロが演能する『常態の催会』で『年2回以上』シテか地頭という重要な役割を演じる機会を与えられること」³²である。そもそも女性には、男性と一緒に演能するチャンスが少なかった。シテはまだしも、地頭として男性と一緒に謡うことは、声質の違いから不可能であったと考えられる。現代のように女性能楽師が増え、しかも流派によって「婦人能」「女性能」という演能の機会が設けられるようになれば、女性達の間で地頭をするチャンスも増えるが、最も大きな問題は、このような「場」を与えられるチャンスがなかったということである。これは日本の女性史全般に対してもいえることかもしれない。「場」を与えられてこそ、キャリアが積まれるからだ。

とはいえ、重要無形文化財については、すでに紀三子の時代から、話題に上っていたのは確かなことのように、紀三子は1972(昭和47)年11月1日発行の『能楽タイムズ』における「能楽対談－第404回」で丸岡大二と対談をしている。

紀三子が亡くなる2年前、1974(昭和49)年4月の対談である。ここで重要無形文化財総合指定保持者についても触れている。まず丸岡は「婦人能は容認して許可された」といわれるが、「本当はまだこの社会で公認されたわけではない。観世婦人能、宝生婦人能というものが、なるほど有料で定期的に公演されている」と女性能楽師について認めてはいるものの、以下のように述べている。

例えば重要無形文化財の日本能楽会会員になった婦人は一人もいない。少なくとも選考基準のすべてに合致する津村さんが入っていない。というのは、実際には公認していないのが現状だと思う。³³

また丸岡は、女性が重要無形文化財総合指定保持者に選ばれないことに対して、「能楽協会なり、各流の家元なりは、どういう風に考え、どういう処遇をするのか、もっとはっきりと示すべきではないかと思う」³⁴と意見を述べている。

これに対して紀三子は「能楽だけは特別なんですが、どの芸能界も男女平等に文化財も出るのに

能楽界だけは出ないのはわからなすぎると、いつも責められるやるせなさです。私の一生はもう過ぎたと思うのですが、せつかく女性のために拓いたこの道の制度に非常に不安を感じます」³⁵と答えている。この言葉に対し丸岡は、「これからはどんどん婦人能楽師が生まれてくるでしょうが、そしてその地位というものも定まってくるでしょうから……」³⁶と励ましている。そしてついに、この言葉が実現されたのが、30年後の2004(平成16)年である。弟子の足立禮子が最年長で、紀三子の悲願であった「重要無形文化財総合指定保持者」として選ばれたのである。

足立禮子は、雑誌『社会教育』の中で、「文化庁重要無形文化財女性初の総合指定を受けて」と題して以下のように書いている。

私は今年、22人の同性とともに文化庁重要文化財(総合)指定を受けました。男性専用の芸能とされてきました能楽界で初めてのことです。ゼロと1とは無限大の差があります。恩師、津村紀三子が大正末に旗揚げしてから(中略)男女同立場を実現しないまま生涯を閉じまして30年、やっと声が届きましたことに感無量の思いをしております。³⁷

津村紀三子の時代から懸念事項であった「日本能楽会への女性能楽師入会」に関して、日本能楽会では、2003(平成15)年に実施したアンケート調査を元に、女性の入会の可否を理事会でまとめたところ、理事19名の過半数の賛成を得、認められたという。³⁸審査の基準には、常態の催会に薪能も追加し、また上限を70歳としていた年齢も緩和した。そのために、今回選ばれた女性22名の年齢は79歳から54歳までとなった。

『能楽タイムズ』2004(平成16)年9月号1面には以下の記述が出ている。

文化審議会が7月16日、新たに能楽関係者67名の重要無形文化財(総合)を指定するように答申し、これに伴い、能楽での重要無形文化財の保持団体である社団法人日本能楽会の構成

員が追加指定された。なお、今回初めて女性能楽師が指定された。³⁹

今まで 425 名の保持者がいたが、今回新たに能楽関係者 67 名の重要無形文化財総合指定保持者が社団法人日本能楽会の構成員として追加指定され、492 名の保持者となった⁴⁰。女性の指定者は以下の通りである。(敬称略)

(シテ方観世流 26 名中女性 11 名)

足立禮子(大正 14 年 1 月 8 日生)、山階敬子(大正 14 年 6 月 20 日生)、近藤ゆき江(近藤幸江・昭和 2 年 9 月 3 日生)、藤井千鶴子(昭和 5 年 11 月 10 日生)、寺岡佑子(昭和 6 年 12 月 23 日生)、松本育子(谷村育子・昭和 14 年 4 月 3 日生)、塩谷恵子(塩谷恵・昭和 15 年 1 月 20 日生)、岩屋稚沙子(昭和 18 年 11 月 26 日生) 佐伯紀久子(佐伯紀久子・昭和 21 年 1 月 12 日生)、今村ミヤコ(今村宮子・昭和 22 年 2 月 2 日生) 羽深久(鶴澤久・昭和 24 年 10 月 29 日生)、

(シテ方金春流 5 名中女性 4 名)

富山禮子(昭和 2 年 2 月 14 日生)、島原京子(島原春京・昭和 7 年 6 月 9 日生)、高橋まさ子(高橋万紗・昭和 9 年 3 月 1 日生)、辻井みどり(仙田理芳・昭和 13 年 8 月 6 日生)

(シテ方宝生流 9 名中女性 6 名)

細原雅子(倉本雅・昭和 5 年 6 月 21 日生) 横路芳子(内田芳子・昭和 12 年 11 月 8 日生) 後藤裕子(昭和 14 年 4 月 3 日生)、竹内澄子(昭和 14 年 10 月 8 日生)、玉井弘子(玉井博祐・昭和 19 年 12 月 16 日生) 影山道子(影山三池子・昭和 23 年 10 月 25 日生)

(笛方藤田流)

鹿取清子(鹿取希世・昭和 18 年 12 月 11 日生)

⁴¹

以上である。

4、師匠と弟子で女性能楽師の果たした役割

今回、重要無形文化財総合指定保持者に選ばれた女性の中で、最年長の足立禮子(当時 79 歳)は、前述した女性能楽師の中でも草分け的存在の一人で、津村紀三子の弟子でもあり、津村の追善能で

も、つとに快挙を果たして賞賛されている。

星田良光が、1977(昭和 52)年 8 月に『能楽評論』22 号で書いた評論から引用する。

「卒塔婆小町」(ママ)(足立禮子、5 月 3 日、津村紀三子追善能)シテが女性であることの違和感は、地(中森晶三ら)の健闘によってカバーされ狂気の中にも恥じらいが示され、キリの「花を仏に手向けつつ」で小回り大きく合掌しトメるまで大曲意識も気負いもなく、つつましやかにさらりと舞い通した。女流能楽師のパイオニアとして苦闘した故人に、次代はここまで来ているという何よりの供養であった⁴²

と、その実力を評価したのである。2004(平成 16)年 9 月発行の『毎日新聞』夕刊でも以下のように紹介されている。

逆風の中で女性能楽師達は活動を続けた。草分けの観世流シテ方の故津村紀三子は、プロとしての能会を開いたことを理由に師匠から破門を受けたことすらある。(中略)今回、79 歳の最年長で能楽会に入会した足立は、その津村の弟子だ。師、弟子と 2 代にわたり、能の世界での女性の道を切り開いたことになる。⁴³

そのほか『東京新聞』の記事でも、足立は「男性以上の芸歴がある」といわれ、以下のように紹介されている。「現在は、観世喜之門下。男女差別の厳しい時代を経験している。しかし津村さんが始めた緑泉会が活動の拠点で、「その点では、幸運でした」という。『昔と違って、今は装束や能面も女性に合った、小ぶりのものがいっぱいあります』⁴⁴

足立は先に述べた『社会教育』誌の中でも、女性能楽師の歴史について以下のように述べている。

戦時中の女性の仕事の場への動員もあって、ほとんど男女の差別はなくなったように思われます。ところが、芸能の世界では、相撲、松竹

歌舞伎（東宝劇団など、ほとんどの演劇の世界ではとくに解除）は、厳然たる男世界でした。能舞台には、一番目立つ目付柱に「女人禁制」と立て札がたててある舞台が、戦災で焼けるまでであったほどです。⁴⁵

そして将来への抱負を以下のように結んでいる。

日本経済の大発展につれ、男性は忙しくて稽古どころではなく、豊かになった女性は芸能を楽しむゆとりができました。稽古事の社会から女性を追い出したら即座に全滅するでしょう。「能は男のものだ」という人は、いまだに多いのですが、女性の体格も向上し、着付けの技術も女性側の工夫が進めば、女性の能も日に日に向上するものと信じます。⁴⁶

現在の能楽については、素人で謡や仕舞いの稽古をしている者、観能を楽しむ者の数も女性が多くなっている。2004(平成16)年3月まで観世流シテ方の野村四郎が教授を務めた東京芸術大の音楽学部邦楽科でも、「能楽専攻の学生の過半数は女性」といい、「趣味として能や仕舞いを習う人も女性が多い」。⁴⁷という。現在の能楽は多くの女性達によって支えられていることは間違いのないことである。

5. 家元の理解と女性能楽師の発展

今回、重要無形文化財総合指定保持者に選ばれた女性能楽師たちの声を、新聞などに掲載されたコメントからひろってみると、多くの女性能楽師達は、その喜びの中で、「家元の理解」という言葉をあげているのは注目に値する。

1948(昭和23)年に、最初に女性に対して師範を与えたのは観世流であり、観世流は、女性の演能に対して、肯定的であったと考えて良いであろう。

さらに女性能楽師に対して、定期的な会を催しているのは宝生流である。宝生流では1956(昭和31)年から始まった、毎年2月に行われる婦人能があり、2004(平成16)年からは、毎年7月に行う文月能を発足させ、ふたつの舞台で女性が活躍する

チャンスを持つようになった。

宝生流の影山三池子は、重要無形文化財総合指定保持者に認定された際、新聞の取材に答えて「お家元（宝生英照）に理解があつて」⁴⁸と話している。すでに宝生流では、1934(昭和9年)の年末に「宝生流婦人連中による一調と囃子がラジオで放送」⁴⁹されたこともある。

また女性能楽師を積極的に起用してきた流派として、金春流が上げられる。1975(昭和50)年7月の『能楽評論』によれば、星田良光が金春流の櫻間道雄の『自然居士』を見にいったとき、「前座の婦人の『楊貴妃』(榎本芳枝)も低く抑えた謡が立派で、男性玄人の作品と同日に談じるに足る充実さを示した」⁵⁰といている。

金春流では1962(昭和37)年、「金春信高宗家を始めとして、故本田秀男師、故梅村平史朗師、故河田由氏のお力添えを戴き、金春流婦人能、朋春会を発足」⁵¹している。また金春定期能年8回のうち2回が女性の会⁵²なので、女性が舞台に立てるチャンスは多い。

重要無形文化財総合指定保持者に選ばれた金春流の富山禮子も『東京新聞』(2004年9月4日)夕刊で、「苦労したとは思わない。舞わせていただけてだけで幸せでした」といいながらも、心強い仲間が大勢誕生したことで「これでやっと人並みに、扱ってもらえる時代が来るんでしょうか」と語っている。そして「お家元（金春信高）が女性を大事にしてくれて『女流は金春』の言葉もある」と家元の理解に感謝しているのが伺える。

平成16(2004)年9月に国立能楽堂で開かれた能3番はすべて女性のシテ。「富山の『通盛』」に続き、『半蔀』を舞う島原春京(本名・京子)も新保持者の一人。ほかに梅井みつ子の『乱』では、初の地謡8人がすべて女性。地頭の高橋万紗(本名まさ子)も新保持者」⁵³であった。

女性が重要無形文化財総合指定保持者として選ばれてからの能楽界の動きにも少しずつ変化が見られるとあってよい。

もともと津村紀三子や足立禮子など多くの女性能楽師を輩出してきている観世流ではあるが、新しい試みとして、2004(平成16)年に横浜能楽堂と

りゅーとびあ共同企画公演で「女による女のための女の能」を開催した。

馬場あき子作で梅若六郎演出・節付の『小野浮舟』である。⁵⁴この能は話題を呼び、翌年3月の東京公演では、早くからチケットが売り切れてしまい、キャンセル待ちを待つ人が殺到し、ついにはキャンセル待ちさえできない状況だった。以下はパンフレットからの抜粋である。

女流能楽師のプロとしての活躍の場は、まだ限られている。男性の芸能として作られた現行の曲では、女性が演じるには難しい点もある。そこで女流のための新作能を創作し、女流能楽ならではの能の新たな魅力を創造する。シテの浮舟を観世流の若手津村聡子が勤めるほか、立ち役は全て女性。また地謡は男性と女性が混声で謡う。⁵⁵

という趣のものである。この能に対して評論家の藤田洋は「女性ばかりで演じる新作能という発想だから、適切な題材が選ばれ、女性の内面を透視する作品が作られた」⁵⁶と述べている。

かつてから婦人能を行ってきた宝生流では、2004(平成16)年7月の文月能で、『岩船』を行った。これは、シテに広島栄里子、地頭が影山三池子、地謡もすべて女性という画期的なものとして注目された。女性能楽師だけの演能は同流の公式の会では初めてだったということも話題になった。

また2005(平成17)年2月6日の宝生流では、初めて女性が『石橋』を演じた。シテは影山三池子である。このときの影山は、新聞のコメントで「話しがきたときはひるみました。女性がやらせてもらえらとは思っていませんでした。流儀として下の人に続くこと。ひとつの道ができるのでひるんでばかりはいられません」⁵⁷といい「獅子になるうとかではなく、型をきっちりつなげるようにしていく。女性とか男性とか考えず、一人の表現者としてみていただければ……」⁵⁸と抱負を述べた。また前述したように内田芳子が『道成寺』を披いたことも、大きな一歩である。

6、女性能楽師に対しての評価の変化

女性能楽師に対しての評価については次の機会にその詳細と変遷を紹介する予定だが、長い間、女性能楽師は、「女性」という性に対する「偏見」を覆すだけの「実力」を十分に示すことができなかったといえるかもしれない。

星田良光は、1975(昭和50)年12月の『能楽評論』12号で、同年11月11日に観世会館で行われた「春京会」で『船弁慶』(替ノ出)を舞った女性能楽師について以下のように述べている。

金春流は能楽部門で女性演者初登場と大サービスである。男性混入の宝塚少女歌劇が考えられぬ以上に、女性の能は“能”にあらずという主張もあるが、舞台の成果で判定すべきだと参加は認められた。⁵⁹

とはいうものの、この女性能楽師に対しては、「ハコビ・型所ともに切れ味が甘い印象だった」と厳しい。しかし「あるいは意欲の暴走を自戒した抑制が裏目に出たのかも知れぬ。男性観客の偏見をくつがえせるかどうか、なお研究と努力の継続が必要であろう」⁶⁰と期待しているとも受け取れる評言をしている。

また堀上謙は1998(平成10)年7月に『赤旗』紙上で、宝生能楽堂で開催された第11回「華の座」の公演について以下のような批評を述べた。

観世流の足立禮子、金春流の富山禮子、宝生流の内田芳子ら女流3人が主宰する会で、日頃の研鑽の成果をいずれも能で、立ち会いの形で問うた。3人とも技術的に女性能楽師のトップクラスの水準にあるベテランだが、率直に言って、やはり男性の能を超えられない限界を実感せずにはいられなかった。⁶¹

その理由として、「共通していえることは能に必要な(訴えかけ)の弱さ」であるという。それは言い換えれば、「きれいに見せることはできて、なにか強い心が見えないのだ」というのだ。

具体例として、足立の『鶴亀』と富山の『杜若』

を挙げ、「地謡を女性でそろえたが、その主旨はともあれ、女性だけの地謡部分のもつ能の（語り物）的要素を、ともすれば（歌）にしてしまう欠点が出てしまう」⁶²という。しかし逆にここから考えられることは、女性能、特に女性地謡の新たな可能性であるとはいえないだろうか。

2005（平成17）年になると、女性能楽師に対する厳しい評価にも変化が見られる。『新能楽ジャーナル』No.27（2005年1月号）に掲載された村上湛の「能評」では、今回、重要無形文化財総合指定保持者に指定された女性能楽師の中でも最年少の鶴澤久について以下のような評価が見られる。

女性能楽師の可能性に、はっきりした見通しが確立しているわけでは決してない今、鶴澤久はひたすら走り出して、ただ一人独自の見解を世間に呈し続けている。その自己省察の厳しさと、男女の差を超えて一箇の人間として真実を求める姿が見る人の心を搏つ。したがって鶴澤久の能には、見ておきたい、と思わせる何かが常にある。この人のカマへの正しさを誉める人は多いが、わたくしは謡だと思う。女声の感触を残しつつも、生々しい音色を消してコトバを重視する乾いた響きを追求してやまぬところに、眦（まなじり）を決するほどの心用意がある。

「女性だから……」と見る者が幾らか値引きしなくてはかかる必要がないひたむきな謡への傾倒によって、鶴澤久固有の表現が確立されつつある。

⁶³

『大正の能楽』などの著書もある倉田善弘は、能楽について、「武家の式楽という見方が根強かった」といい「女性の高い声を嫌う傾向もあったようです」⁶⁴といているが、鶴澤久は、女性としても、その謡を評価されるに至ったわけである。

さらに鶴澤久については、すでに1998（平成10）年1月1日付けの『能楽ジャーナル』で演劇評論家の天野道映が以下のように述べている。前年の1997（平成9）年11月に銚仙会青山能で鶴澤久が『藤戸』を舞ったときの評価である。このとき、ワキ（森常好）、アイ（善竹十郎）、地謡（地頭浅見真州）囃子方などはすべて男性だった。

「一番の能として楽しんだのだから、シテの久が女性だということは、もはやどうでもいい。男の『藤戸』もあれば、女の『藤戸』もあるというだけに過ぎない」⁶⁵といい、久から受けた「澄んだ輝き」について、言及している。そしてこの「澄んだ輝き」が久個人のものか、女性の身体一般の特徴かと考察している。才能と芸の鍛錬という意味では、久個人の芸風であるとは認めているものの、「女性の身体」が表現する可能性についても述べている。

ただし女性の身体というベースも無関係ではないと私は思う。男の能楽師が心の闇を描くのにすぐれているとすれば、女の身体は逆にその明るさを描くのに有利なのではないであろうか。⁶⁶

これは注目すべき発言ではないだろうか。また以下のようにも述べている。

女性の身体は、抑圧よりも解放によって一層輝く。（中略）久は個人の修業としては、こうした伝統を受け継いでいるが、一方で女の身体という条件を巧みにつかうことによって新しい輝きを手にいれている。⁶⁷

能楽評論家の山崎有一郎は、「能の一番中心になるものは女物」だという。それでは「男が見て、男が作って、男が演じているのに、なぜ女かという、それは男の理想像」だというのである。「こうあってもらいたい、こうあるべきだというのを作って演じてきたわけ」だ。⁶⁸しかし女性のもつ特性や実力にも注目し、新しい可能性があることも伝えている。今の女性の中では、「確かに男の能楽師よりももっと技術的に上の人がある」が、そのような人が、「男に負けないような能を演じていることが問題だ」というのである。

つまり「女の人でなくてはできないものをやればいい」⁶⁹具体例として、例えば『道成寺』『葵上』『鉄輪』などにおける女の嫉妬心の表現である。「女性特有の嫉妬心を男性は理解できない。そういうものを女の人がやればいい」⁷⁰のではないか

とっている。「嫉妬」が女の専売特許であるというのは、賛成できかねる部分もあるが、しかし女性ならではの細やかな感情や、受容、寛容の精神などは、表現できるのではないかと期待される。

結語

1948(昭和 23)年と、2004(平成 16)年に、能楽協会と日本能楽会にそれぞれ女性が正式に入会したのは、女性能楽師にとっても、また女性能楽師の活躍を期待する者達にとっても、喜ばしい大きな功績であった。観世流シテ方野村四郎日本能楽会常務理事によれば、「現在の能は男性の声、肉体を想定して作り上げられたもの」⁷¹であり、今後、「伝統的なものを踏まえながら、女性の能を創造して行ってほしい」と、その将来に期待する。評論家藤田洋も『新能楽ジャーナル』No.28 でほかの古典芸能と比較し、

同じ古典演劇でも歌舞伎は舞台面に女性は出ない。裏側では付人、かつら、衣裳、時には大道具方まで多くの女性が働いている。文楽も男世界である。女流義太夫も実力者がいるが、本公演には出席できない。能の方が、その点すこし進んでいるかも知れない⁷²

と能楽の世界が、他の伝統芸術の世界以上に女性を受け入れてきたことを述べ、「案外、能楽は古い体質と思わせて、時流に沿った革新性があるのかもしれない」⁷³と肯定的な発言をしている。加えて、以下のようにもいう。

能の女性進出は、平成になってから顕著になった、といわれてみると、成程、そうかもしれないと合点できる。(中略) 古典の世界の女性の占める位置は、次第に強く、大きくなってきた。その傾向はたぶん増大していくことだろう。能楽に女性の重要無形文化財(総合)指定者が大量指定されるなど、想定外だったが、文化庁もずいぶん味なことをやるものだと感心する。⁷⁴

この言葉のなかには、伝統芸能としての能が、

新しいものを取り入れながら、今日まで続けてきたという、挑戦と革新に満ちた歴史への肯定感すら感じられる。しかしこのような潮流の中、問題点といえば、今回重要無形文化財総合指定に認定されたのが、ほとんどシテ方の女性だということである。シテ方以外では、この道 40 年のベテランで「大胆かつ豪快な音色が持ち味」といわれる笛方藤田流の鹿取希世である。藤田は以下のように語っている。

能は男性と対等の気迫がないと勤められません。大小鼓はかけ声を出すため男性とのバランスが大変難しい。幸い、笛は声を出さないで、結構問題なく使ってもらえます。今後は次代の人材を育て、恩返しをしたい。⁷⁵

女性能楽師の先駆け、津村紀三子は、かつて『能楽タイムズ』の対談で「私が初めてやり始めたということについては、いつも非常に責任を感じております、だからあまりお稽古もせず、中途半端なことをしている人の舞台を観ると、ああ自分は女流演能など始めるのではなかったとすることがあります」⁷⁶と述べている。

それだけに紀三子の能には「女性」を超えるような主張があったものと思われる。山崎有一郎は、紀三子の『卒塔婆小町』について、「妙な言い方だが、全くそこには女性を感じさせなかった。師がよく口にされた「能には性はありません」のフレーズが、あの舞台ではっきり見せつけられたのだ」⁷⁷と感想を述べている。

実業家であり政治家で伯爵、1925(大正 14)年 7 月～1946(昭和 21)年 6 月まで貴族院議員、枢密顧問官となった樺山愛輔の次女、1910 年(明治 43)年東京に生まれ、6 歳頃から能楽を続け、多くの能楽に関する著書を記した白洲正子は、『お能』の中で、女性の能楽について以下のように語る。

能舞台はきびしいかぎりのところでありますから、つい最近まで女がのぼることは許されませんでした。極端な意味でお能に男女の別はないのですから、女とても「お能の舞台がどうい

うわけで神聖であるか」をはっきり知った時、婦人の演能は公然と許されてよいわけでありませぬ。もろもろの婦人演能家は、お能の舞台にあるかぎり、もはや男でも女でもないことを知っていたいただきたいものです。またお能は婦女の(そのような男をもふくむ)もてあそぶものではないということも。⁷⁸

いずれにしても女性能楽師達の努力と研鑽は、男性批評家達の批評を変化させているのは確かなことである。長い間「女流能・アレルギー」だったという金子直樹は、女性たちが「着実に成果を上げているのを見て、私の女流能アレルギーも、もはや過去のものになった」⁷⁹といつつも、「現在の女流能に満足しているわけではなく、女流能の将来にも楽観することはできない」⁸⁰と述べている。

金子は、女性の声や演出上で思慮すべき面の検討事項を述べ、「新たな芸術を創造するくらいの努力が必要とされる」⁸¹と結んでいる。また女性の「いい意味でのストイックな求道精神が、今後の時代を開いていくものと期待している」⁸²と提言している。ここで山崎の「能には性はありませぬ」白洲の「能の舞台にある限り男でも女でもない」金子の「ストイックな求道精神」という、それぞれのキーワードが、伝統的な能を生かす道であり、これにより、もうひとつ、女性にしかできない「女性の能」という新たな道を追求することができそうである。上記に挙げた評論家の評言から見ても、この2つの可能性に女性能楽の将来が期待されていると見て良からうか。

参考文献

- 金森敦子『女流誕生—能楽師津村紀三子の生涯』法政大学出版 1994(平成6)年
白洲正子『お能』角川新書 1963(昭和38)年
津村紀三子『散り来る花に』緑泉会 1986(昭和61)年 1987(昭和62)年
西野春雄+羽田昶『新訂増補 能・狂言事典』平凡社 1987(昭和62)年初、1999(平成11)年
野上豊一郎編『総合新訂版 能楽全書』第一巻「能の思想と藝術」東京創元社 1979(昭和54)年

- 星田良光『間。髪を入れて—能とオーケストラ』能楽書林 1991(平成3)年
堀上謙『能楽展望』たちばな出版 2002(平成14)年
山崎有一郎・葛西聖司『能・狂言なんでも質問箱』檜書店 2003(平成15)年
脇田晴子『女性芸能の源流—傀儡子・曲舞・白拍子』角川選書 2001(平成13)年

■雑誌

- 文化庁文化財部監修『月刊文化財』第一法規株式会社 2004年8月号
『新能楽ジャーナル』No.27 たちばな出版 2005年1月号
『新能楽ジャーナル』No.28 たちばな出版 2005年2月号
『社会教育』2004年12月号財団法人全日本社会教育連合会
『能楽ジャーナル』第21号伝芸企画 1998年1月号
『能楽タイムズ』能楽書林 2004年9月号1面

■新聞

- 『東京新聞』2004年9月4日夕刊
『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
『産経新聞』2005年2月2日朝刊

■パンフレット

- 『能・宝生流道成寺 内田芳子』太陽座 2005(平成17)年4月9日
『女による女のための女の能・小野浮舟』横浜能楽堂・りゅーとびあ共同企画 2004(平成16)年12月23日
『第一回緑華会 能の会』緑華会 2001(平成13)年3月31日
『発会三十周年記念金春流 朋春会の歩み』朋春会 1993(平成5)年10月24日

註

- ¹ 西野春雄+羽田昶『新訂増補 能・狂言事典』p.539
² 脇田晴子『女性芸能の源流—傀儡子・曲舞・白拍子』p.221
³ 同上
⁴ 同上
⁵ 野上豊一郎編『能楽全書』第一巻「能の思想と藝術」p.1
⁶ 西野春雄+羽田昶『新訂増補 能・狂言事典』pp.537-540
⁷ 社団法人能楽協会公式ホームページ <http://www.nohgaku.or.jp>
⁸ 同上
⁹ 社団法人会員名簿平成16年版
¹⁰ 社団法人能楽協会定款(現行)
¹¹ 同上
¹² 金森敦子『女流誕生—能楽師津村紀三子の生涯』p.289
¹³ 「芸術は天下のもの—能楽対談第404回」『能楽タイムズ』昭和47年10月1日発行/所収津村紀三子『散り来る花に』p.49
¹⁴ 『女流誕生』p.286
¹⁵ 同上 p.154
¹⁶ 同上 p.155
¹⁷ 『能・狂言なんでも質問箱』p.63
¹⁸ 同上 p.63
¹⁹ 『女流誕生』p.198

- 20 同上 p.202
- 21 同上 p.202
- 22 同上 p.204
- 23 同上 p.204
- 24 同上 p.204
- 25 1964年初演、1979年『道成寺（小書付）』にて再演、さらに1990年、小樽市民会館特設舞台にて再度『道成寺』を舞っている。
- 26 能・宝生流『道成寺』のパンフレットには、「春の風情ひとしおの季節となりましたが、この期にあたって、永く父の膝下にありました内田芳子に、『道成寺』を披かせることになりました。宝生流の歴史の中で、女性がこの大曲に挑むのは、初めてのことです。昨年9月、内田は各流の21名の女性能楽師とともに、国指定重要無形文化財「能楽」の総合指定保持者の指定を受けました。これも初めての栄誉です。本日の会には、いわば、1期生の方たちもたくさん出演して下さっていますが、女性能楽師が男性に伍して能の世界に確かな地歩を築きつつあるのは、同慶のいたりです。内田の『道成寺』は、女性能楽師の明日へのスタートという意味でも大事であり、本人も深く自覚して稽古に打ち込んできました」と家元宝生英照が書いている。
- 27 『新訂増補 能・狂言事典』 p.269
- 28 文化庁の公式ホームページによれば、追加認定の経過として、第1次認定40名（昭和32年12月4日）、第2次認定100名（昭和40年4月20日）、第3次認定37名（昭和42年5月30日）第4次認定45名（昭和47年5月16日）第5次認定116名（昭和50年5月28日）第6次認定64名（昭和53年5月31日）第7次認定61名（昭和57年5月27日）第8次認定64名（昭和61年4月28日）第9次認定70名（平成3年11月1日）第10次認定57名（平成10年6月8日）第11次認定72名（平成13年7月12日）現保持数425名（述べ726名）今回追加認定後の保持者数492名（述べ793名）
(<http://www.next.go.jp/b-menu/shingi/bunka/toushin/04090304/002.htm>)
- 29 『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
- 30 同上
- 31 同上
- 32 同上
- 33 「芸術は天下のものー能楽対談第404回」『能楽タイムズ』昭和47年10月1日発行／所収津村紀三子『散り来る花に』 p.50
- 34 同上
- 35 同上
- 36 同上
- 37 『社会教育』2004年12月号 p.4
- 38 『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
- 39 『能楽タイムズ』2004年9月号1面
- 40 『月刊文化財』2004年8月号 p.8
- 41 同上 pp.8-9
- 42 「能楽点描」『能楽評論』22号52年8月／所収星田良『間。髪を入れてー能とオーケストラ』 p.182
- 43 『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
- 44 『東京新聞』2004年9月4日夕刊
- 45 『社会教育』2004年12月号 p.4
- 46 同上
- 47 『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
- 48 『東京新聞』2004年9月4日夕刊
- 49 『女流誕生』 p.284
- 50 「初夏一刻の価」『能楽評論』10号昭和50年7月／所収星田良光『間。髪を入れて』 p.159
- 51 発足三十周年記念金春流『朋春会の歩み』 p.1
- 52 『東京新聞』2004年9月4日
- 53 同上
- 54 この能は全国3カ所で行われた。横浜公演：平成16年12月23日（木・祝）午後2時開演：於横浜能楽堂新潟公演：平成17年2月13日（日曜日）午後2時開演：於りゅうとぴあ新潟市芸術文化会館能楽堂東京公演：平成17年3月12日（土曜日）午後6時開演：於梅若能楽学院会館
- 55 横浜能楽堂・りゅうとぴあ共同企画公演『女による女のための女の能「小野浮舟」』パンフレット p.1
- 56 『新能楽ジャーナル』No28 p.12
- 57 『産経新聞』2005年2月2日
- 58 同上
- 59 「芸術祭参加公演の決算」『能楽評論』12号昭和50年12月／所収星田良光『間。髪を入れて』 p.167
- 60 同上
- 61 「女流能の行方ー「華の座」公演によせてー」『赤旗』1998年7月／所収堀上謙『能楽展望』 p.163
- 62 同上 p.163
- 63 村上湛「能評」『新能楽ジャーナル』No.27 2005年1月号 p.7
- 64 『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
- 65 『能楽ジャーナル』1998年1月号 p.14
- 66 同上
- 67 同上
- 68 山崎有一郎・葛西聖司『能・狂言なんでも質問箱』 p.64
- 69 同上
- 70 同上
- 71 『毎日新聞』2004年9月21日夕刊
- 72 『新能楽ジャーナル』No28 p.12
- 73 同上
- 74 同上
- 75 『東京新聞』2004年9月4日
- 76 「女と芸道ー能楽対談ー第106回」『能楽タイムズ』昭和39年4月号／所収津村紀三子『散り来る花に』 p.44
- 77 「座談会 津村紀三子の思い出」『散り来る花に』 p.58
- 78 白洲正子『お能』 p.116
- 79 『緑華会能の会』パンフレット平成16年
- 80 同上
- 81 同上
- 82 同上

(Received:May 31,2005)

(Issued in internet Edition:July 1,2005)